

触法障がい者への理解と支援①～矯正領域における非行・犯罪のアセスメント～ 触法障がい者への理解と支援②～刑務所における処遇から～

触法行為があったり、刑事施設から出所した知的障がい者を地域で支援する場合、どのような視点を持ち合わせていると支援に役立つのか、その方を理解し支援するために支援者の基本姿勢・支援の基本等について学びます。ぜひご視聴ください。

***今回は、新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、動画配信による研修となります**

動画配信期間 令和4年2月1日(火)9時～2月14日(月)17時(予定)
講義時間 120分(60分程度×2回)

対象 政令市(大阪市、堺市)を除く下記職員
大阪府内市町村知的障がい者福祉担当職員
障がい福祉サービス事業所職員(知的障がい支援)
府内支援学校教員 等

講師 大阪少年鑑別所(大阪法務少年支援センター)
地域非行防止調整官 今原 かすみ 氏
地域非行防止調整官補 鍋島 宏之 氏

研修案内 URL (大阪府ホームページ) ※12月10日(金)頃掲載予定

<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kan/index.html>

【申し込み方法】

- * 受講希望者はお一人ずつ、参加申込書に必要事項(①ご所属、②お名前、③メールアドレス)を明記の上、メール(jiritsusodan-c@sbox.pref.osaka.lg.jp)にてお申し込みください。
- * 受付終了後、申込みをしたアドレス宛に、1月20(木)17時までに、講義映像のURLを記載したメールを送付します。メールが届かない場合はご連絡ください。
- ・同一メールアドレスを使って複数名で視聴される場合、受講希望者全員について、上記①～③の必要事項をご明記ください。講義映像はお申込みされた方だけの視聴に限ります。また、受講証書等の発行はできません。予めご了承ください。
- ・ YouTube 動画を視聴できる端末およびインターネット環境が必要です。視聴可能な環境等についてのご相談はお受けしかねます。PC・スマートフォン等、当センターのメールが受信できる設定をお願いします。
- ・ 動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。
- ・ 講義映像の録画・録音・撮影および資料の二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。

【申込締切日時】 令和4年1月7日(金) 17:00

【問い合わせ先】 大阪府障がい者自立相談支援センター 知的障がい者支援課 担当: 田内・大矢
電話 06-6692-5263